

令和6年度 第2回総合教育会議 要旨

日時： 令和6年8月19日（月） 午後3時30分～午後5時

場所： 三木市役所5階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、大北教育長、石井委員、中嶋委員、梶委員、
稲見委員

事務局 赤松総合政策部長、森田教育総務部長、鍋島教育振興部長、
堂元企画政策課長、田中教育総務課長、荒田教育施設課長、
河端生涯学習課長、伊藤図書館長、手島文化・スポーツ課長、
山口学校教育課長、計倉教育センター所長、
武内小中一貫教育推進室長、仲谷教育・保育課長、
小柳学校教育課副課長兼企画政策課副課長

司会進行 堂元企画政策課長

1 開会

2 市長挨拶

（仲田市長）

本年度第2回目の総合教育会議になります。前回の総合教育会議では、第2期三木市教育大綱に基づく取組を振り返るとともに、第3期大綱に盛り込むべき内容について、協議を行いました。その議論の中で、第3期の教育大綱の基本的な柱につきましては、第2期の大綱を踏襲した上で、新たな教育課題を踏まえて作成していくのがよいのではないかと、という御意見をいただきました。教育大綱は、市の教育が進むべき道を示す羅針盤でなければなりません。未来を担う子どもたちのために、教育のまちの推進に向けて、本日も多くの御意見をお聞かせいただければ幸いに思います。本日は、この第3期の大綱について、事務局が策定した素案を基に協議を行い、多くの御意見をいただき、次回11月頃に開催予定の総合教育会議に反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

3 教育長挨拶

(大北教育長)

ただいま市長の挨拶の中にも触れられていましたように、本日は第3期の三木市教育大綱策定に向けた協議を行ってまいります。前回の総合教育会議で協議をしていただいた中で、第2期につきましては、学校教育に関する内容がやや厚くなっているのではないかという御意見がありました。中身のバランスの問題ですが、社会の変化に対応して、これから大人も子どもも豊かに生きていくためには、学ぶ場所として学校教育だけではなく、生涯にわたって大人も子どもも学び続けていくことが大切であるという御意見を賜りました。したがって、教育をもう一度俯瞰的に見て、これからの時代に即した、5年先まで将来を見据えた教育大綱になるよう検討してまいりますので、市長とともに前向きな御意見を賜りたいと思います。

4 報告事項

(1) 「三木市における学校部活動に関する地域クラブ活動への移行」に係る進捗状況について

(仲田市長)

部活動の地域クラブ活動への移行について、前回の総合教育会議では、教育委員会が受領した三木市部活動の在り方検討会議からの意見書及び今年度の推進計画について報告がありました。その後、4月以降の進捗状況について事務局から説明をお願いします。

(手島文化・スポーツ課長)

資料1をお願いいたします。

地域クラブ活動への移行に係る進捗状況について、まず、地域クラブ活動の導入の方向性について、令和6年3月に、部活動の在り方検討会議から意見書を受領し、その中で、国や県は「休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が部活動の指導に従事しないこととする」と示しております。三木市では、検討会議でいただいた平日・休日の活動を一括して地域クラブ化する意見を踏まえて、地域クラブ化することを目指したいと考えております。

次に(2)です。こちら、部活動の在り方検討会議では、地域クラ

ブで、地域資源を生かした活動を展開してほしいとの意見があったため、三木市はゴルフのまちを推進していることから、令和7年度にゴルフクラブの創設を目指しています。

次に、令和6年度の取組の進捗状況として、(1)教育委員会の事務局内に地域クラブ担当者会議を立ち上げております。4月から毎月1回、取組の進捗状況の報告やスケジュールの確認など、情報共有を行っております。(2)のガイドラインについて、現在、文化・スポーツ課と学校教育課で素案を作成しております。今後、三木市教育委員会や各種団体のかたがたの御意見を聴いた上で、令和6年12月の策定を目指していきたいと考えております。(3)先進地視察について、5月に川西市のゴルフクラブの活動と川西市教育委員会の取組について視察しております。7月には広島県東広島市に行き、教育委員会で説明を受けた後に、実際に活動をされているクラブを見学し、指導者や参加している生徒の皆さんの意見を聴いてきたところです。

3の今後の予定について、国や県の動向を注視しながら、三木市としてのガイドラインの作成を進め、ゴルフ関係者と調整しながら、今年度内に体験会を2か所で開催していきたいと思っております。また、ゴルフクラブ以外のモデルとなるような地域クラブ活動も、今後検討してまいります。地域クラブ活動について、今後、中学生になる生徒や保護者に周知を図るのはもちろんですが、広く市民のかたにも知っていただきたいと思っておりますので、今後どのように周知していくか検討してまいります。

(仲田市長)

前回の総合教育会議以降の進捗状況について、説明がありました。本年12月の策定を目指し、現在、地域クラブ活動への移行のガイドラインの案を作成しているという報告でした。また、川西市、広島県東広島市に先進地視察を行っているという報告でした。報告事項について、委員の皆様から何か御意見がありましたら挙手にてお願いいたします。

(石井委員)

まず、ガイドラインについて作成中ということですので、大切にし

てほしいことを2点だけ申し上げます。生徒が主体であるという考えはもちろんです、安心・安全な環境をつくることが大前提です。従来の部活動と全く異なる点は、教員の立場です。教員の立ち位置についてはしっかりと明確にしておいてほしいと思います。これが、ガイドラインに関する意見です。

地域クラブ活動においては、これを充実させることが大綱に掲げられています。地域クラブ活動自体が体験活動に当たりますが、豊かな心の育成、健やかな体の育成につながっていくと思います。また、活動自体が地域に移行することで、学校とは違う環境での学びの場として、広がりを持たせることができます。地域のかたがたの触れ合いによって、親や先生、友達と異なった価値観を知る機会にも恵まれます。こういった地域の身近なかたがたとの交流が増えることにより、自分たちでこの地域を盛り上げている、一緒に取り組んでいるという連帯感から、地元愛に通じるのではないかと、期待するところです。地域クラブ活動について、三木市の独自性を生かしたゴルフクラブ等に関するのですが、子どもたちを育成する中で、地域資源を生かすともなれば、地元で切磋琢磨することで競技経験者が増えていくと思います。これは、次世代のリーダーが育つということになります。この先、リーダーが育ったときに、次世代の子どもをまた育成していける、持続可能な環境になっていくのではないかという思いです。三木市でできることから始めてほしいという思いで、このゴルフクラブの創設というのは非常によいことだと思います。

(稲見委員)

地域クラブが、どんな姿なのか不明確であります。そもそも、地域クラブという一つの組織を立ち上げるのか、立ち上げないのか、私たちはこのようなクラブをやっているが、これは地域クラブなのか何なのか、分からないところがあると思います。ガイドラインにおいては、この地域クラブはこんな姿と理解しないと、ガイドラインを見ても、分からなくなってしまうたらいけません。できるだけ、地域クラブの姿が見えるように示していただければよいと思います。我々、教育委員は、事務局からいろいろ情報が入ってきていて、それでも分からないところがあったりもしますので、市民にとっては全く分からない場

合もあります。地域クラブとはどのような姿か、というのをガイドラインでは出していただいたらうれしいと思っています。

(仲田市長)

初めてのことなので、地域クラブのイメージは、事務局の説明を聞いていてもここにおられる教育委員、私も含めて1人ずつ多少イメージは違うだろうと思います。何事も初めてすることは、いろいろな壁がありますが、おっしゃるようにどこまでイメージが湧くか難しいかもしれません。ガイドラインでイメージが湧くように、進めていただきたいと思っています。

(中嶋委員)

部活動の地域展開を進めていく上で、4点お願いをしたいと考えています。

まず1点目は、導入段階におきまして、地域クラブ活動と学校部活動が混在すると思います。混在した場合に、利用者に格差が生じないように、また、体験活動等について地域差が生じないようにお願いしたいという思いを持っています。

2点目は、学校部活動を地域クラブに移行していく際に、目的別に部活動を再編してほしいと思います。大会やコンクールを目指すクラブ、また、活動を楽しむことを通じて文化やスポーツに親しむクラブと、子どもたちが目的に応じたクラブが選択できるように、いわゆる部活動における個別最適化になればよいのではないかと考えます。

3点目に、地域クラブに移行しても、学校、また、その施設を活動場所として利用できるように考えていただきたいと思っています。

4点目に、当然のことではありますが、学校教育や社会教育の連携です。教育委員会と市長部局との今まで以上のより強い連携をお願いしたいと思っています。

(仲田市長)

当初は地域クラブ活動と学校部活動が混在いたします。地域クラブ活動について、まずはゴルフ部を創設することになりますが、そこで、この一つ目の地域クラブ活動をきちんと進めていくことが、これから

他の部活動を進めていく上での指標になり、地域格差が生まれにくくなるのではないかと思います。目的別について、確かに優勝を目指したい人、楽しみたいという人、いろんな希望もあろうかと思います。また、移行後も学校を利用できるようにすることは、学校の環境と種目にもよると思います。そのあたりは、臨機応変な対応が必要になると思います。

(梶委員)

稲見委員がおっしゃったイメージのこと、中嶋委員がおっしゃったさまざまな生徒が持っているニーズ別で丁寧な準備を進めること、市長がおっしゃったモデルについて、大きく一步を踏み出すポイントは、モデルケースだと思います。なぜなら、イメージがしやすく具体的な成果や課題が明らかになり、それを修正しながら先に進める、そのモデルが他の活動にも影響を及ぼすことで、大きな原動力になると思います。100パーセント準備をしてスタートするにこしたことはないですが、ある程度の手応えと準備ができた段階で進めていくということは必要だと思っています。進めている様子は保護者もちろんですが、市民のかたにも知っていただき、市民というのはお孫さんが活動されているなど、どこかにつながっていますので、そのようなところも応援していただくといった仕掛けづくりも必要だと思っています。

(仲田市長)

おっしゃるように100パーセントの準備ができればよいですが、まずは、やり始めて走りながら考えていきます。保護者だけでなく、いわゆる市民への周知は、いろんな形で周知していただいて、モデルケースができましたが、今後、このような方向で全ての部活動の地域移行の方向に進むことを、事務局としてPRもお願いしたいと思います。私も市長の立場でPRをしてまいります。

5 協議事項

「第3期三木市教育大綱」の策定について

(仲田市長)

教育大綱について、5月の総合教育会議におきまして、教育大綱の構成内容の大きな柱について協議をいただきました。冒頭の挨拶の繰り返しになりますが、内容の大きな柱につきましては、第2期の大綱を踏襲しながら、新たな教育課題を踏まえて第3期を作成してはどうかということで、前回の総合教育会議、おおむね皆さんの意見がまとまったと思います。それを受け、事務局で第3期の大綱素案を作成しておりますので、議論をする前に、まずは事務局からこの素案について説明をお願いいたします。

(小柳学校教育課副課長)

市長の説明にもありました、基本的な内容の柱については、第2期三木市教育大綱を継承しつつ、兵庫県の第4期兵庫県教育基本計画を参酌しながら、第3期三木市教育大綱の骨子を整理しております。資料2の5ページに、このたびの教育大綱の骨子が一目で分かるよう体系表を入れ込んでおります。また、資料4、第2期教育大綱の体系表を見比べながら御覧いただきたいと思います。第2期教育大綱で(1)「未来を担う子どもたちの生き抜く力を育てます」としてまとめられていたものを、今回の第3期教育大綱の内容では、「1 『未来を創る教育』を進めます」としてまとめています。第2期教育大綱で(2)「子どもたちの学びを支える環境づくりを進めます」としてまとめられていたものを、第3期教育大綱素案では、「3 安心・安全で質の高い学びを実現する環境づくりを進めます」としてまとめています。そして、今回、第3期教育大綱素案の中で、「2 子どもたちが安心して自分らしく過ごせる学校・家庭・地域をつくります」については、兵庫県教育基本計画を参酌して新設をしています。中身については、「多様性の尊重」「包摂性がある教育」「学校・家庭・地域との協働」といった視点が含まれています。

続きまして、資料5です。基本方針1「予測困難な時代を生き抜く力を育む教育の推進」の(9)「人生100年を通じた学びの推進」を見ていただきたいと思います。県の計画ではこのように、基本方針1の中に、人生100年を通じた学びの推進、いわゆる生涯学習の視点が中に入り込んでいるような状態であります。しかしながら、前回の会議でも、「学び続けることの重要性が増している」という意見をいた

できました。生涯学習の視点は教育振興の大切な柱でもあるため、三木市の教育大綱では、第2期を継承した形で柱の一つとして位置付け、体系を作成しております。

続いて、資料2の第3期の教育大綱の基本理念について、「夢を育み、未来を創る三木の教育」という新たな理念を設定しております。まず、「夢」は生き方に方向性を与えるものであります。「夢」があるからこそ、そこへ向かうための知識や技能が必要になります。そして、「夢」の追求が「こういう未来にしたい」という未来を創る力になります。これは、国の計画のテーマである「ウェルビーイングの向上」、また、「持続可能な社会の創り手の育成」、県の計画のテーマである「在りたい未来の創造」にもつながっていくものです。

以降の説明については、資料3として、第2期と第3期の変更箇所が比べられるような資料をお付けしておりますので、それも合わせて確認いただきながら説明をお聞きいただければと思います。まず、確かな学力の育成についてです。子どもたちの自己実現につながる力を「主体性・協働性・想像力」として、その育成を目指すという視点を新たに入れております。また、グローバル社会に対応する力として、コミュニケーション能力だけではなく、多様な立場の者が協働的に議論をして「納得解」を生み出していく、そのための合意形成能力を加えております。豊かな心の育成のうち、ふるさと教育については、ふるさとを誇りに思うということに加えて、ふるさとの課題やその解決策を考えるなどのふるさとを知るという視点を加えております。これは、地域の一員として地域をよりよく変えていくことへの意識を育むということでございます。同じく、豊かな心の育成の部分に、人権課題でもあります「いじめ」の問題、社会問題ともなっています「不登校」の問題について新たに追記しております。防災教育や安全教育については、前から記載がございましたが、このたび、「2 子どもたちが安心して自分らしく過ごせる学校・家庭・地域をつくります」のうち(5)子どもたちの安心・安全の確保の部分に変更をして記入しています。(4)社会的自立につながる学びの推進については、キャリア教育で育成すべき4つの能力について記載しています。そして、持続可能な社会の創り手として、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うという視点を新たに入れております。(5)の特別支

援教育の推進については、切れ目なく支援を受けられるよう、学校、家庭、医療、福祉などが連携を深めていくことについて、新たに記載しています。「2 子どもたちが安心して自分らしく過ごせる学校・家庭・地域をつくります」については、新たに柱として加えております。ここには前回の総合教育会議でも御意見をいただきました「多様性の尊重」「人とのつながり」といった視点が入っております。そして、学校と地域が協働して、学校運営に取り組むコミュニティスクールや学校部活動の地域クラブへの移行についても新たに記載しております。また、「学校・家庭・地域の連携」「家庭の教育力の向上」などについては、前回の第2期大綱にもありましたが、このたびは新たに柱として加えた部分に記載場所を変更しております。次に、「3 安心・安全で質の高い学びを実現する環境づくり」について、新たに教育DXの視点を追記しています。最後に、生涯学習の視点については、「人生100年を通じた学びを支えます」として、4つ目の柱として大綱の中に位置付けて記載しております。

(仲田市長)

新たな基本理念は「夢を育み、未来を創る三木の教育」という言葉になっております。「夢を持つことが、生き方に方向性を与え、未来を創る力になる。そのために夢を育む教育を推進する」という趣旨でした。さきほど説明を聞いておりました、繰り返しになりますが、基本的な柱は第2期のものを踏襲するとともに、兵庫県の教育振興計画も参酌して新たな体系で作成しています。前回の議論を踏まえ、事務局でも議論をしていただきながら、本日、素案が出てきたわけですが、これを受けて、いろんな意見をお聞かせいただき、予定では11月の第3回総合教育会議につなげたいと思います。御意見がありましたら挙手にてお願いいたします。

(梶委員)

基本理念について述べます。基本理念に「未来」という言葉を第3期に残して、「夢」というキーワードを付けて「夢を育み、未来を創る」、もちろん子どもたち一人一人が自分で夢を見つけるような教育をしていくということです。それが、確かな力になって未来につながるとい

う未来プラス夢というのは、我々も方向付けができますし、子どもたち自身も具体的にいろいろな想像やイメージを膨らますことができる基本理念だと思います。我々にとっては、これを実現しようと思うと、子ども一人一人の個性をしっかりと尊重して、一人一人に応じた教育を進めていくということで、子どもたち目線言えば「させられた」ではなく、主体的に夢に向かって、夢があるから主体的になれ、未来に向けるということです。主体的にしっかりと学ぶ、そして成長することにつながり、子どもたちの学びは地域の財産です。市の発展につながり、それがまた子どもに返るといって、いい意味で可能性がたくさん持てる基本理念であると思います。ぜひこれを具現化できればと強く思ったと思います。

(石井委員)

基本理念について、夢や目的を持つことは、人を主体的に動かすものです。日々の生活の中で、成長発達段階の子どもにとっては、一人一人が尊重されて認められるような環境づくりをすることが、いずれは夢や目的を見つけることにつながります。学校教育だけではなく、生涯教育、私たち大人にも通じます。例えば、この先、未来は予測できないと言われていますが、そういったことに関しても何年この先どのような状況が続くか、私たちがどんな困難に遭おうが、自分がぶれずに夢や目的を持つということは、普遍的なテーマであると思っています。教育大綱第3期基本理念ではありますが、長期にわたり続いてもいい基本理念になっていると思います。

(中嶋委員)

教育大綱の基本理念について、第2期の三木市教育大綱の基本理念「豊かな学びで未来を拓く」も大変よかったです。不確かな部分が自分では感じられました。今回、第3期三木市教育大綱の基本理念「夢を育み、未来を創る三木の教育」は、個々に寄り添った教育の重要性をきっちりと示しており、よりはっきりと打ち出されていると感じました。全国学力・学習状況調査の質問調査の中に、「夢や目標を持っていますか。また、自分には良いところがあると思いますか」という質問項目がありました。新たな基本理念の下で進めた場合、今の質

問に対してきっちりと答えが出る、また、これらの割合が向上していくのではないかと期待しています。その結果の検証も答えとして返ってくるということで、大変魅力ある理念ではないかと思いました。

(稲見委員)

第2期教育大綱との違いは、よい未来をつくる三木の教育であり、「地域全体で」という言葉が付加されていることが大きなところと、それを踏まえて、今から始まる基本方針1と基本方針2の柱につながっていると思います。基本方針1から3の中に、学校と家庭の連携は、PTAも踏まえての連携強化とされていて、その中に、これから地域の力、地域との連携という言葉が大変多く見られます。そういったことから考えると、基本方針の文面の中で「学校・家庭・地域全体で夢を育み、未来を創る教育を推進する」とうまく書かれていると思います。ただ、10ページの基本方針4、「人生100年を通じた学びを支えます」の「よりよく生きるための学びの充実」に丸3つが、綺麗に順序立てて書かれていますが、学びそして生かし、それを地域に生かすとありますが、もう少し3つを整理した形で、社会教育の考え方を踏まえた書き方を3行程度で記載したほうがよいと思います。また、毎年作成する基本計画などに書きやすくなってくると思っています。どのように記載するかは、まだ時間があるため、事務局ともお話をしながら調整していただければよいと思います。今、生涯学習というのは、学びだけで終わってしまうことがよくあります。次の社会教育の世界は、自分の中に眠っているものを起こしたり、能力を引き出して、社会や地域などに貢献していくといったところを見える形で、その思いを「社会教育」という4文字の中に、盛り込むほうがよいと思います。ここに書かれている公民館や図書館等の社会教育施設は、社会教育の推進施設であるということも当然分かっていますが、あえて公民館や図書館と言わずに社会教育を三木市は推進することを記載し、この基本方針1、2、3を支えるための基本方針4という考え方になればよいと思いました。

(大北教育長)

今回の基本理念については、社会教育の充実という考え方を入れて

いるつもりです。教育大綱は、子どもに焦点が当たることが多いですが、そうではなく、前回、御意見を伺ったように大人も子どもも一人一人の夢を育むという意味で、学校教育の充実と社会教育の充実が必要であると考えています。そして、「未来を創る」について、子どもはもちろん未来がありますが、人生100年時代ですので、大人にも未来があり、未来に向かってオール三木で教育をしていこうという気持ちが込められています。今いる場所で、一人一人が認められなければ、夢は途絶えてしまうと思います。皆さんおっしゃっていただいたとおりの考え方、そのような気持ちを持って、基本理念を設定させていただいております。そして、最後に「三木の教育」と付けましたのは、「未来を創る」で終わってもよかったですのですが、市民のみんなで支え、夢の実現に向かって進めていくことが三木市の教育であるという意味を込めて設定しました。しかし、稲見委員がおっしゃったように、子どもの教育は義務教育でいえば15年で、大人の社会教育の時間のほうが長いです。そのような意味で考えますと、社会教育に更に焦点を当ててしっかりと記述していく必要があると思います。教育大綱について、社会教育の占める割合が少なくなっているのは、おっしゃるとおりだと思いますので、この10ページ(2)のあたりについては、本日御意見を伺い、他の皆様にも御意見を伺いながら、もう少し詳しく、あるいは違う言葉を使うなど、記載内容を検討させていただきます。

(仲田市長)

この教育大綱は、教育委員会と協議・作成し、市長が策定するものとなっております。教育大綱素案の4ページ、「『夢』は生き方に方向性を与えます」について、夢や目的を持つことは非常に大事ですが、持てない、何を夢に持ったらいいのか分からないという人は現実として多いと思います。夢や目的を子どもたちに押し付けるようなことはいけないと考えています。夢が持てるかどうかは、家庭教育や学校教育だけの責任ではないと考えます。国もあげて、我々政治家の使命や責任もありますが、全てのものが応援する中で、子どもたちが主体的に夢や目的を持ってほしいという思いが強いです。さきほど中嶋委員からありました学力調査についても、「夢を持っていますか。自分は良いところがありますか」は、日本の子どもは非常に自己肯定感が低い

と思います。一人一人によいところがある、一人一人を大事にする、夢を応援できるという社会を私も政治家の立場としては頑張っつけていきたいと考えています。市教育委員の皆さんもそういう思いであると思いますので、ぜひ学校の先生がたも含めて言葉では非常に言いやすいですが、子どもたちが夢や目的をどんどん持てる、又は持ったことを自分が言えるような学校教育、生涯教育を進められる、そのようなまちにできればよいと考えます。

(石井委員)

私も全く同じことを考えていました。実は、不登校支援に関わっている団体があり、そのような子どもたちが、社会人と言えば引きこもりです。そのような子たちは、どうしても前に進めず、夢や目的を持ちたくても持てません。だから、この基本理念が子どもたちに圧力をかけてはいけないということは、誰しもが持っていなければならない気持ちです。夢や目的を持ってないことが悪だと考えないように、いろんな子どもたちや不登校の子どもたちを持つ親御さんの話を聞いていく中で、休みたいときは休んでよい、夢や目的が今はなくても、前に進む力、前向きに自分がどちらを向いていったらいいのか、それが分かるだけでも光が差し、非常に明るい気持ちになると親御さんも言っていました。はっきりしたものがなくても、前に進む力を押し添ってもらえるような学校や家庭がある温かい三木市ができればよいと、常日頃考えています。

(仲田市長)

さきほどありましたように、夢を持つことを押し付けてもいけないし、でも持てる子には持つてほしいし、やはりその辺は人それぞれの捉え方もあります。大綱の基本理念「夢を育み、未来を創る三木の教育」については、私を含め教育委員の皆さんも非常によい言葉だと理解を持っていただいているということでもあります。大綱については、今日の意見を受けて11月に議論します。その他についての御意見をお聞かせいただければと思います。挙手にてお願いします。

(梶委員)

さきほどの話とも関わるかもしれませんが、子どもたちの「できた」という手応えや経験、または、「何かやってみよう」と子どもたちが感じる体験の機会が重要であると考えます。そこは、確かな学力が必要で、「確かな学力は何か」と言ったときに、全国学力・学習状況調査等で測られるもの、今回まとめていただいている主体性や友達と一緒に共同でやったことでできたこと、それで自信につながったこと、いろいろな面が学力を捉えられており、ここでまとめてある表現はよいと思います。そのスタートとして、この学力の3つの丸は、大切にしたいと思います。特に、今、未来をつくろうと言っていますが、それが予測困難な未来と表現されています。いろいろな力や学力が必要であり、それは並列で、別々に3つあるのではなく、お互いに影響し合いながら高められていると理解して、ぜひ身に付けていっていただきたい力だと思います。子どもたちの「できた」にこれにつながって、「またできた」に発展する基になればよいと思います。

(石井委員)

(1)「確かな学力の育成」の2つ目、「グローバル社会で主体的に活動できるよう、コミュニケーション能力や合意形成能力を育てます」は非常に重要なことで、この能力を育てるためには何が必要か考えたとき、豊かな心の育成にも通じていると考えます。これからのグローバル社会で生きていくためにはコミュニケーション能力だけでは十分ではないと思っております。例えば、相手の文化をリスペクトした上で、相手の文化を過度に賛美することもなく、否定的に捉えることも避けて、フラットな視点を持つといったことが本当の相互理解となり、協力が可能になると考えます。それができたら、合意形成能力が育まれていくと考えます。

(仲田市長)

おっしゃるとおりだと思います。個人的な意見を申し上げますと、相手の文化をリスペクトという言葉がさきほどおっしゃいましたが、それと同時にまず、日本人の子どもたちが海外に行くときに、自分の国の文化のよさを知っていないといけないことも大事だと思っております。自国の文化のよさを知った上で、海外に行くという視点も必要

だと思っております。

(石井委員)

「豊かな心の育成」の中で、第2期では方針として出されていたかもしれないですが、いじめと不登校の対策は、全国的に不登校児童生徒が急増しており、三木市でも、学校の先生がたをはじめ、関係機関がさまざまな対策をもってしても、なかなか改善されない状況です。更に、不登校の考え方が指導ではなくて、寄り添った支援の方向でいくということで、多様な背景を持つ児童生徒の増加が原因になりますが、背景が多様である、原因が多様であることに個々に対応していかなければいけないこととなります。そういった意味では、不登校を記載している箇所について、「誰もが安心して学べる学校づくりに取り組むとともに」は、一義的に「行ってみようかな」「こんな学校行きたい」という学校づくりをしていただくのはもちろんのことですが、究極の目的は、どんな子どもも、しんどい子どもも含めて、最終的には社会的自立を目指すといったことが一番大事なこととなります。ここでしっかりと掲げられており、一番大切なことだと思っております。また、その中で通じることですが、基本理念の5ページ、新しく県にのっとって掲げられている、「多様性の尊重と包摂性のある教育の推進」とあり、枝葉に分かれて書かれています。私は一番大事な重要なところだと思っております。多様性というのは昔からありますが、それは、今になってやっと認識されてきて、みんなが尊重しなければいけないという流れになってきております。多様性と包摂性はすごく難しい言葉で、包摂性とは何だろうと思いついたときに、「誰もが取り残されない」とありました。SDGsの精神といいますか、皆が総がかりで一緒になってという意味合いも込められていると思います。全般にわたって、「多様性の尊重と包摂性のある教育の推進」が実践されているのではないかといった思いを抱きました。

(仲田市長)

不登校について、昨日の教育長のお話では全国で30万人おり、令和3年以降、三木市でも増え続けているということで、非常に重要な問題でありますので、改めて教育長の思いを聞かせていただいてもよ

ろしいでしょうか。

(大北教育長)

多様性の尊重と包摂性のある教育を推進していけば、不登校の問題も、いじめの問題も解決につながっていくと考えています。石井委員がおっしゃいましたように、一つの枝になっていますが、本当に大事なことなので一番上に取り上げています。不登校については、本当に思いがあります。学校で教育をしますが、子どもが来てくれないと、学校教育が届かないです。そのため、いろんな工夫をしたり、先生たちも工夫をしながら授業を展開したり、家庭訪問をしたり、いろんな手を尽くそうとしますが、「学校に行ってみよう」と思う学校づくりが大切です。そこに、心理的な安全性も確保されていなければなりませんし、そこに人権尊重の文化が位置付いてなければ安心できません。そのような意味で、石井委員が言われていました、どんな子も大切に、誰もが尊重されること、包摂性のある教育が本当に大事なことだと思っています。まず、これが推進できれば子どもたちがもっと学校に通ってくれると考えています。

(中嶋委員)

さきほどお話されました教育長の話にも関連しますが、第3期教育大綱につきましては、部活動の地域クラブへの移行を進めていく中で、テーマになってくるのは「部活動がなくても学校に行きたくなる学校づくり」です。今までやっていなかったかと言えば、魅力ある学校づくりは誰もが思いの中で推進されてきたわけですが、不登校の問題は三木市だけではなく、全国的な傾向の中で増加しており、第3期においては大きなテーマということになると思います。「学校に行きたくなる学校づくり」というテーマは大変難しいですが、これを実現することがこの第3期に掲げた「夢を育み、未来を創る三木の教育」につながるのではないかと思います。そのために何をしなければならぬかということ、当然地域を挙げてはありますが、これを実現できる人材の育成を図る、学校園の組織力の強化、新たな教育環境の整備を進めていくことが大事だと思います。

(仲田市長)

よい言葉です。「学校に行きたくなる学校づくり」はそのとおりで、そのためには、さきほど出ました学校園の組織力の強化は、先生がただけではもう大変な部分もありますので、みんなで支えていかなければいけないと思います。

(梶委員)

「2 子どもたちが安心して自分らしく過ごせる学校」に関して、特別支援教育について少しお話します。「一人一人の個性や特性に応じた学びを提供する」が第2期にございました。それにプラスして今回は、共生社会やインクルーシブという個性の尊重や多様性の理解がプラスされています。どちらも共通して言えるのは、一人一人が違ってよい、一人一人が大切である、それはもちろん当たり前のものとして、そのような違いを理解して、同じ市民としてクラスメイトとして、学びを高め合うという教育や学校現場だけではなく、未来につながる市民としての生活につながる部分だと思っています。また、特別支援教育の基本は一人一人です。さきほど出てきた不登校の問題や生徒指導上のこと、外国籍やルーツの違う子どもたち、さまざまな教育問題があります。一人一人を大切に、一人一人に応じた考え方は以前からずっと言われており、教育の基本だと思っています。特別支援教育の考えをみんなで学び進めることは、一人一人のことを大切にするにつながり、多様性を理解することに努め、それがやがてさまざまな国の人が一緒に暮らす国家づくりという未来にもつながります。いろいろな可能性を秘めた言葉ですので、特別支援教育の推進、更にこの一つ加わったことで一歩進めばよいと思っています。

(石井委員)

「3 安心・安全で質の高い学びを実現する環境づくりを進めます」の(1)「教育DXの実現に向けた教育の情報化の推進」について、まず「学校教育において、ICTの活用が」と書かれていますが、特にここでは適切な活用がされなければいけません。2つ目の丸は、書かれている内容は教職員の働き方に関する事だと思いますが、1つ目の丸は授業に関する事だと思っています。これに加えて計画に落とし込

むことかもしれませんが、教職員のICTの活用能力の向上、研修等をされておりしますので、そういったことも非常に重要だろうと思います。また、これも大綱に書かれることではないかもしれませんが、子どもたちは生まれたときからデジタル技術に囲まれた状態で当たり前で育ってきています。私達はそうではありません。教職員も含め、活用能力を向上すると同時に、ICTの世界というのは、情報セキュリティの危険もはらんでいますので、情報セキュリティ対策もしっかりと行ってほしいです。教職員の活用能力の向上や情報セキュリティ問題などが入れればよいと思います。

(仲田市長)

SNSでいろいろな情報が錯綜して全く事実でないこともあります。SNS等に出ている間違った情報があふれている時代です。そういった意味では情報セキュリティ対策は非常に大事だと思います。事務局から情報セキュリティ又はSNSの情報錯乱等について何か計画の中で考えているなど、御意見がありましたらお願いします。

(小柳学校教育課副課長)

さきほど石井委員がおっしゃった情報の活用能力については、(1)「確かな学力の育成」に、情報を活用する力の部分は位置付けて記載をしています。もう1点、学校の教員の活用能力の向上について、この大綱の中には記載はないですが、この大綱を基に位置付ける振興計画でしっかりと位置付けて推進すべきことだと考えます。

(石井委員)

スポーツの推進について、兵庫県のスポーツ推進計画で、「する・みる・ささえるスポーツへの参画」とありますが、ここの全ての人がスポーツを楽しむといった機会を通じて、楽しさや感動を分かち合えるような取組をしていくことが、これからその包摂性のある教育といえますか、社会をつくっていく上で、すごく重要な視点であると思います。障害者スポーツの推進で、パラリンピックも開催されておりますが、どんなかたでもスポーツを楽しんでいけるといった環境を、この三木市でもつくっていただく、項目の一つに挙げていただきたいと思います。

います。

(仲田市長)

障害者スポーツについて、項目の一つにという御意見が出ました。

(5) スポーツ環境づくりの推進を項目の一つの柱に、という御意見が出ておりますが、ここで議論する前に何か事務局から御意見がありましたらお願いいたします。

(小柳学校教育課副課長)

石井委員がおっしゃったとおり、県の計画にも位置付けられておりますので、このことについては記載を検討いたします。

(仲田市長)

他に御意見がございましたらお願いします。

(梶委員)

「人生100年」にも通じますが、1の(6)「就学前教育・保育の充実」のところでは、三木市は義務教育段階だけでなく、就学前もしっかりと合わせて、そして、学校卒業後の生涯教育まで100年という長い期間を想定して検討されています。就学前について、三木市の教育として大切にすべきです。特に、人間関係や社会的なことをつまづいたり困ったりする、社会性を育みはじめるのは3歳頃ですので、そこをしっかりと網羅することが大切であります。ここに書いてあることを、より具現化するための方策、次の段階の計画にしっかりとこの部分は落とし込んで、義務教育につながり、その先にもつながる夢があり、未来につながるというところに持っていくべきであると思っております。

(仲田市長)

今日の御意見を伺いまして、次の第3期教育大綱を作成しますが、大綱にどこまで記載するか、また、さきほどから議論が出ていますように、大綱には記載せず、下位計画に記載するかなどいろんな整理が必要だと思っておりますので、本日の御意見を事務局でまとめていただきました。

いと思います。この大綱のこの部分は基本計画につながるというものを、次の総合教育会議では分かりやすいように示していただいたら、議論がより進むと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日、皆さんがたからいろんな御意見をお伺いしました。教育大綱素案について変更するべきところは変更し、また、計画に記載するべきところは計画に記載するというので、次回の会議でお示しして議論をさせていただきたいと思います。

(堂元企画政策課長)

今回の協議を踏まえ、教育大綱案に修正を加え、次回の会議で最終の協議をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第2回総合教育会議を閉会いたします。ありがとうございました。